

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成 26 年度第 1 回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成 26 年 7 月 23 日 (水) 午後 6 時から午後 8 時まで		
開催場所	小金井市役所本庁舎 3 階第一会議室		
出席者	委員	<出席者：11 名> 大江会長・渡辺副会長・加藤委員・降旗委員・波多野委員・多田岳人委員・多田典子委員・北澤委員・鶴田委員・豊田委員・岡山委員 <欠席者：3 名>	
	事務局	中谷環境部長・小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・秋元ごみ対策課長補佐・井上・八方・佐藤・穂山・吉田	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1
会議次第	1 議 題 (1) 委嘱状の伝達 (2) 委員の紹介 (3) 正副会長の互選 2 その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成 26 年 9 月 18 日 (木) 小金井市役所第二庁舎 8 階 801 会議室		

審議過程（主な発言等）

<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>これより平成26年度第1回小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催する。会長が選出されるまでの間、ごみ対策課長の小野が司会進行役を務めさせて頂く。</p> <p>また、本審議会の開催にあたっては、会長が召集するところであるが、会長選出前なので市長名にて通知させていただいた。</p> <p>本日の日程だが、配布した次第のとおり進めさせていただくのでご協力いただきたい。また、本日の資料の確認をお願いします。</p> <p>(配布資料確認)</p> <p>小金井市廃棄物減量等推進審議会についてであるが、小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第7条の規定により、一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項を審議するため、小金井市廃棄物減量等推進審議会を置くことと定められている。また、市長の諮問に応じ審議し、市長に答申する他、一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関して、必要な事項について意見を述べる事ができる。本審議会組織及び運営に関する事項については、小金井市廃棄物減量等推進審議会規則によって規定されている。審議会の開催については会長が召集し、委員の半数以上の出席がなければ開催できないこととなっているため、欠席する場合は開催日の2日前までに事務局に連絡をしていただきたい。</p> <p>では、議事に入る前に、市長より委嘱状の伝達を行う。</p>
<p>稲葉市長</p>	<p>(委嘱状伝達)</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>続いて、市長の稲葉からあいさつを申し上げる。</p>
<p>稲葉市長</p>	<p>(市長挨拶)</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>委員改選後、初めての審議会であるので、自己紹介をお願いしたい。</p>
<p>委員各位</p>	<p>(自己紹介)</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>続いて、事務局の紹介をする。</p>
<p>各事務局職員</p>	<p>(事務局職員・中外テクノス㈱紹介)</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>次の議事に入る。</p> <p>審議会の会長及び副会長の選出だが、小金井市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定によって委員の互選によって定めることとしている。したがってこれより皆様から互選していただくが、互選の方法については、指名推薦でよろしいか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>では、挙手によって推薦をお願いしたい。</p>

審議過程（主な発言等）

渡辺委員	大江委員にお願いしたいがいかがか。
各委員	(異議なし)
小野ごみ対策課長	他にいなければ大江委員を会長に選出することでよいか。
各委員	(異議なし)
小野ごみ対策課長	それでは、ただ今選出された大江会長からご挨拶をいただきたい。
大江会長	(会長挨拶)
小野ごみ対策課長	これより大江会長と司会進行役を交代させて頂く。 (議事引き継ぎのため休憩)
大江会長	副会長の指名推薦にて互選を行う。どなたか推薦者はいないか。
波多野委員	副会長に渡辺委員が適任ではないかと思うがいかがか。
大江会長	他にいなければ渡辺委員を副会長に選任いたしたい。では、渡辺副会長にご挨拶をいただきたい。
渡辺副会長	(副会長挨拶)
大江会長	これより稲葉市長は他の公務のため退席する。
稲葉市長	(市長退席)
大江会長	本日は、委嘱状交付が主で、実質的な審議は次回からになる。まず、事務局から審議会の進行及び会議録の公開、作成について説明願いたい。
小野ごみ対策課長	本審議会の内容については、情報公開条例第5条第1項の規定により原則公開とする。会議録については、小金井市市民参加条例の規定により発言者の発言内容ごとの要点記録とし、発言者名は公開とする。発言内容の訂正については、会長との調整によるものとし、作成した会議録については次回の審議会開催の1週間前までを目安に各委員に送付し、次回の審議会の冒頭にて最終確認後、ホームページ等で公開する。 また、会議録の作成上、発言は録音させていただく。そして、発言の前に挙手して会長から指名された後、名前を添えた上で発言していただくようお願いしたい。
大江会長	それでは、本日の提出資料について事務局から説明して欲しい。
小野ごみ対策課長	「小金井市廃棄物減量等推進審議会規則」に基づき、審議会を進めていくことなる。また、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定の審議に当たっては委託業務をお願い

審議過程（主な発言等）

している中外テクノス(株)の職員も参加し、必要に応じて発言をしていただくこととなる。

委員の皆さんには廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づく、平成27年度から平成36年度までを計画期間とする一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(以下、「基本計画」という。)と小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の第7条第2項の規定に基づく、平成27年度一般廃棄物処理計画(以下「実施計画」という。)策定の審議をしていただく。

現行の基本計画は平成18年度から平成27年度までの計画となっている。本来ならば5年経過した段階で見直しを行う予定であるが、小金井市が可燃ごみの処理施設を持っておらず、ごみ減量を進めた上で多摩地域・各団体に可燃ごみの処理をお願いしている等、可燃ごみ安定的な処理体制について方向性が定まっていなかったことから見直しを行っていない。平成18年3月に定めた基本計画に基づき、実施計画を毎年定め、ごみの減量化・資源化を進めてきた。しかし、平成26年1月に日野市・国分寺市との3市共同処理の覚書を締結し、可燃ごみの安定的な処理体制の確立に向けて方向性が定められた。そこで、平成27年度までの基本計画を1年前倒して新しい基本計画を諮問させていただきたい。

今後、平成26年9月に小金井市より基本計画の案を審議会に諮問させていただき、平成26年12月までに答申をいただきたい。更に平成27年1月から小金井市より実施計画案を諮問させていただくので、平成27年3月に答申をいただきたい。そして、各種手続きを経て、平成27年4月1日付で交付・施行となる。

策定のスケジュールについては、策定の支援をいただく業者をプロポーザル方式により選考し、平成26年6月に中外テクノス(株)と支援委託業務を契約締結した。

そして、平成26年7月に燃やすごみと燃やさないごみの組成分析を実施した。結果については、今後の審議会資料で提出する。

また、平成26年7月に無作為抽出をした市民3,080人と事業所200件にアンケートを送付した。アンケート内容については、お手元の資料をご覧ください。

今後の予定であるが、平成26年7月29日、平成26年8月2日の午前に子供向けと午後一般向けのワークショップを開催する。子供向けでは、小学4年生から6年生を対象とし、ゲームをしながらごみについて考えてもらうという企画である。市民の意見を聴く絶好の機会でもあるので、皆さんにも是非傍聴させていただきたい。

さらに、平成26年12月にはパブリックコメントの募集を予定しており、回答のとりまとめ等に約2ヶ月掛かることから、このようなスケジュールを策定させていただいた。

(「平成26年度廃棄物減量等推進審議会年間スケジュール」資料説明)

(「平成25年度ごみ処理量・資源物回収量」資料説明)

小金井市は、燃やすごみの全量を広域支援として多摩地域に焼却処理をお願いしており、ごみ非常事態宣言中である。引き続き最大限のごみの減量及び資源化の施策を展開してきた。その結果、平成18年3月の基本計画に定めている総量などを現状と比べるとかなり進んでいる。また、現在3Rを推進しているが、その中でも発生抑制に注力しているところだ。また、市民(約11万7千人)の約10%が毎年転出入している。転入者に関しては小金井市のごみ分別を理解してもらうのに時間が掛かっている。そこで市民一人ひとりに小金井市の施策を理解し、協力していただくための啓発に力を入れていきたい。

審議過程（主な発言等）

大江会長	本日の提出資料説明などに関して質問はあるか。
加藤委員	<p>策定スケジュールの中に市民への説明会が無い。ごみ減量・資源化については、市民の努力・参加・理解が重要だ。行政は市民や事業者との連携が必要であることや、市民の理解を求めするために、アンケートやワークショップだけでは不十分ではないか。また、基本計画を6回12時間以下の審議会で決めるというのは他市では例が無い。結局、消化不足・理解不足の中で、形式的に進めれば良いということになるのではないかと危惧している。平成18年3月策定の基本計画の燃やすごみの処理量は10年計画にも係らず平成19年度で目標を達成してしまった。また、今回も計画と実態が乖離するということになるのではないかと心配している。そのようなことに関して意見を伺いたい。</p>
大江会長	<p>もっと市民意見を聞く機会を採るべきではないかという意見はもっともだ。また、市民アンケート作成に少しも関われなかったことは残念だ。ワークショップについては関わられる可能性があるのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>市民説明会開催については、現時点ではスケジュールに入っていない。委員の皆さんに審議していただいてパブリックコメントを出す前に答申をいただく。もし、市民説明会を開催するとパブリックコメントの前でなければならないが、皆さんの負担も考慮しなければならない上、事務局も資料作成に時間が掛かるので現時点では難しい。また、市民説明会を開催後に変更があった場合、再度皆さんに審議していただくかなければならなくなる。アンケートに関しては、出来るだけ多くの人に意見を聞くということで、市民3,080人を無作為抽出し、約1,500人の回答を目標にしている。現時点で約500人から回答を得ている。審議会の実施計画に関しては、基本計画の中に含まれている。基本計画に関しても、皆さんが議論しやすい資料作りに努めるので、皆さんも円滑な議事運営に協力していただきたい。</p>
加藤委員	<p>アンケートについて、前回の基本計画の策定の際に実施したアンケートとの整合性がないと市民の意識がどう変化したのか分かり難い。前回のアンケートでは、生ごみの分別等について具体的な設問があったが今回は無い。意見を出す間も無く出されてしまったのは残念だ。</p>
大江会長	<p>事後になってしまったことが多くあって非常に残念だ。</p>
岡山委員	<p>名古屋市は平成11年1月にごみ非常事態に陥って、平成11年2月1日に市長が非常事態宣言を出した。その時、基本計画(1次計画)から1年で2次計画を策定した。更に2年間で20%、20万トン減という計画を立てたが1年で達成した。そこでまた、1年で3次計画を作り、中期見直しの時期の5年で目標を達成した。平成19年に4次計画を策定したがその時は、まさに市民協働で、無作為抽出された4,000人の市民にアンケートを出し、事業者・行政・有識者とともに32回程各論を詰めて4次計画を作った。</p> <p>非常事態の状況の中での計画なので覚悟はしているが、パブリックコメントの時期はどうかと思う。名古屋では3回基本計画策定に係ったが、パブリックコメントを出した</p>

審議過程（主な発言等）

<p>大江会長</p>	<p>のは、2次計画のときだった。集まった3,000件、全てを精査して計画に落とし込む作業は非常に大変だった。もし、答申を受けた段階で内容が変更となった場合、12月の時点で変更できる余力はあるのか。意見を出した市民はどのくらい反映されているか気にしている。</p> <p>また、平成27年4月頃に、策定した過程やパブリックコメント、アンケートの内容などをワークショップや市民説明会等で知らせるのが良いのではないか。</p> <p>アンケートについては、実効性の高い計画をすることを目的に実施したと思うが、8割方どうやってごみを出しているのかという実態調査であって、具体的にどうしたらもう少しごみを減らすことが出来るのか、施策に繋がるアイデアのような具体性のある項目が少ないと思う。この結果を受け、どういう風に計画にしていけるのか想像がつかない。アンケートの設問の意図をかいつまんで説明していただきたい。</p> <p>小金井市は平成18年10月から非常事態宣言を出している。JR中央線の線路を挟んで北と南ではごみに対する意識が違ったり、市長も駅頭に立ったりするが、非常事態宣言が形骸化しつつあるようだ。</p> <p>ある程度素案が出来ないとパブリックコメントを実施できないということで、時期が12月になるのだろう。しかし、出てきたものをどうフィードバックするのか。事務局にこのスケジュールについて説明してもらいたい。また、策定した基本計画、処理計画についてお披露目的なことをやることは良いことだと思うので、意見を聞きたい。</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>パブリックコメントの実施時期については、委員の皆さんに審議していただいた結果、答申（計画の素案）という形でいただいてから、それに対して市民にパブリックコメントをいただくという手順になっているので、どうしてもこの時期に実施せざるを得ない。後にずらすと、平成27年度の実施計画の策定に影響が出て来る。実施計画の審議をいただく前、かつ基本計画の答申をいただいたその間にパブリックコメントを実施することになる。パブリックコメントの中で変更せざるを得ない重要な意見をいただいた場合は、皆さんに報告することとしたい。</p> <p>市民に対する説明に関しては未検討なので、市民にどう基本計画を周知していくかについては、皆さんの意見を伺いながらこれから考えていきたい。</p>
<p>大江会長</p>	<p>アンケートの狙いと集計分析結果はいつ頃どんな形で我々に報告されるのか。</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>平成18年3月に基本計画策定後、市民が市の施策に対してどのくらい理解し、協力していただけているのか実態調査をしたことがない。今までは、市長への要望や町会・自治会の打合せの中での意見などを踏まえて、今市民にどのくらい理解していただけているのか想定の上でこれまでの実施計画を策定してきた。</p> <p>今回のアンケートについて、市の施策に対する理解度と協力度を詳細に知ることに主眼を置いている。また、自由意見を書く欄を設けているので、そこでごみに対する様々な思いやアイデアを書いていただけると期待している。</p>
<p>大江会長</p>	<p>今後の集計スケジュールはどうなっているのか。</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>第2回審議会では分かりやすい形で示せるかと思う。</p>

審議過程（主な発言等）

多田岳人委員	組成分析やアンケート、ワークショップの結果を市報などで報告することや、特設サイトを作り、市ホームページのトップページからワンクリックで見られるようにし、パブリックコメント用に資料として市民に広く周知することはしないのか。
大江会長	良い考えだ。組成分析結果はいつ頃出て、どう活用するのか、我々にもフィードバックしていただきたいし、市民にもフィードバックすることは、アンケートと同様大事なことだ。
小野ごみ対策課長	組成分析の結果は第2回審議会で報告する。基本計画の資料編でアンケートや組成分析、パブリックコメントの結果の公開を予定している。
多田岳人委員	そのような回答ではなく、一般廃棄物処理基本計画についての特集を市報増刊号などの形で全戸配布を行うことや、市ホームページのトップページでこの事業がすぐ分かるよう掲載するなど、出来るだけ市民に広く周知する考えは無いのか。
小野ごみ対策課長	市報については検討していない。小金井市が置かれている状況を理解し、ごみに関心がある市民が多いと予想しているので、当然基本計画にも関心を持っていると思う。審議会の議事録や資料は随時、市ホームページに公開しているが、市民一人ひとりに知って貰わないとこの基本計画は成り立たないので、多田委員の意見は重く受け止めて検討したい。
加藤委員	市報は全戸配布なので、年4回のごみ減量リサイクル特集に是非掲載して欲しい。
大江会長	極力広報に繋げていくということをお願いしたい。
渡辺副会長	<p>ごみに関心が高い市民は多いかも知れないが、今現在、基本計画を策定中だということを知っている市民は多くは無いだろうと思うので、是非PRしていただきたい。</p> <p>また、実施計画の状況についても折に触れて報告していただきたい。一喜一憂しても仕方ないという意見もあったが、可燃ごみ5%減、不燃ごみ1%減という目標を立ててやっているのか、それに向けてどうなっているのか、難再生古紙への取組はどう進んでいるのかなど折に触れ報告していただきたい。</p> <p>この3ヶ月でごみの排出量状況はいかがか。</p>
小野ごみ対策課長	本日は資料を持参しておらず、日数等についても分析の途中なので正確に返答できないが可燃ごみは減っていない状況である。平成26年度実施計画については、その都度報告させていただきたい。
大江会長	このスケジュールで頑張っていきたいので、よろしくをお願いしたい。他に意見はあるか。
鶴田委員	組成分析やアンケートの集計というのは、これまでの10年の計画の検証の一つだと思う。これ以外に検証の結果を次回の審議会までに情報提供していただけるのか。何が出来て、何が課題として残っているのか知りたい。

審議過程（主な発言等）

大江会長	事務局、いかがか。
小野ごみ対策課長	どのような施策を展開して、その結果、ごみ量がどのくらい減ったか、資源物がどのくらい増えたか出来る範囲で検討していきたい。
加藤委員	一覧表で分かり易く出していただければ、次回の基本計画の審議に有効だ。
大江会長	環境も色々な法整備・制度も変わっているので、それを踏まえてということになると思う。
降旗委員	ごみは資源だということだが、ごみを燃やしてその熱を捨てている状況にある。そこで、ごみを燃やした熱をサーマルリサイクルということで東京電力に売るとか、ごみを有効活用するような施策を今後検討していくべきではないか。
小野ごみ対策課長	次回は平成26年9月18日（木）18時から20時、市役所第二庁舎8階801会議室で行う。
大江会長	では、本日はこれで閉会とする。
	(閉会)

以上